

自主廃業支援保証

概 要	
制 度 趣 旨	自主的な廃業を選択する中小企業者に対して、そのために必要となる事業資金の調達を支援する。
ご 利 用 いただけ ます	現在事業を行っている中小企業者であって、以下の要件をすべて満たすもの。 ①事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自ら廃業を選択するもの。 ②債務超過でなく、事業清算により債務の完済が見込めること。 ③バンクミーティング等により合意に至った廃業計画書に従って計画の実行及び進捗の報告を行うもの。
対 象 資 金	廃業計画の実施に必要な資金
保 証 限 度	3,000万円（他の保証付き融資の借換は不可）
保 証 期 間	1年以内（かつ、終期は解散予定日より前）
貸 付 形 式	証書貸付・手形貸付
保 証 料 率	0.45%～1.90%
責 任 共 有	対 象
必 要 書 類	・ 廃業計画書（中小企業者が申込日より概ね3ヶ月以内に作成したもの） ・ 確認書（金融機関が作成したもの）
留 意 点	廃業に向けた事業清算に係る資金を対象とした保証は、本制度以外は取扱い不可。